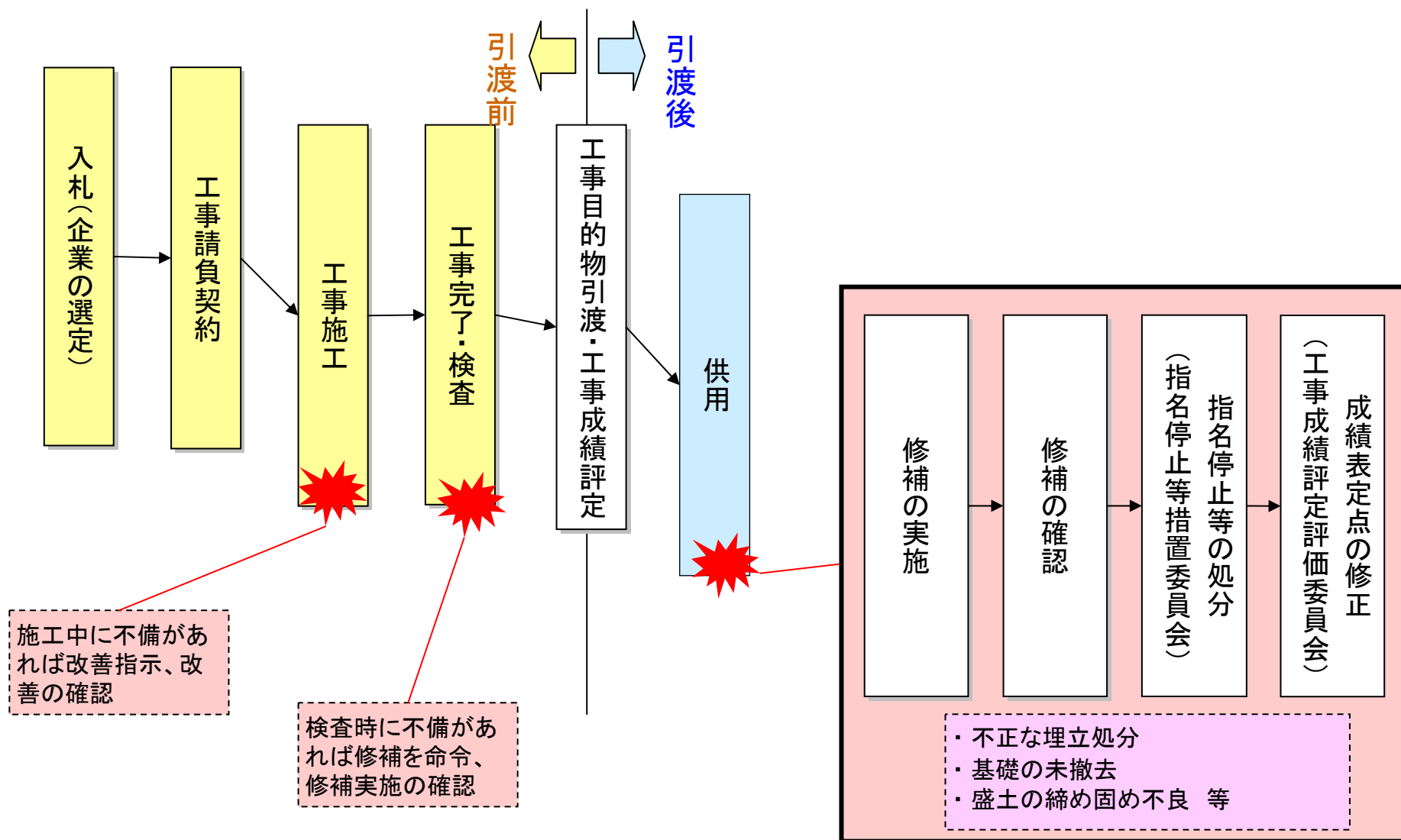


# 粗雑工事情報の活用方策

1. 粗雑工事とは
2. 粗雑工事事例
3. 発生状況
4. 発生の背景
5. 情報の活用方策



# 1. 粗雑工事とは

粗雑工事： 工事目的物の引き渡し完了後に、契約条件を満たさない施工内容





## 2. 粗雑工事事例(その1)

### ○伐採木を道路予定地(工事現場内)に不正に埋立処分した事例

工期	4ヶ月間(平成16年度完了)
発覚した年	平成17年
契約額	6,825万円(落札率) 72%(低入工事)
措置内容	指名停止措置5ヶ月、成績表定点の減点(-23点)
工事概要	道路予定地内の樹木伐採、除草及び工事用道路の造成等
粗雑工事状況	<p>別途発注のボックスカルバート工事において現地を掘削した際、伐採木が埋められていることが発覚。伐採した木材の一部約230トン<del>を適正に処分せず、工事現場内(道路予定地)に穴を掘り埋めて処分。</del></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>地中修補請求及び損害賠償請求を未だ履行していない → 督促中 元請け現場代理人、下請け従業員に執行猶予つきで有罪判決(懲役2~3年)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"><span>地中より出てきた伐採木</span><span>掘り出した伐採木の集積状況</span></p>


## 2. 粗雑工事事例(その2)

### ○道路照明灯の設置にかかる粗雑工事(既存照明灯基礎を未撤去)の事例

工期	9ヶ月間(平成15年度完了)
発覚した年	平成17年
契約額	7,014万円 (落札率)73%
措置内容	指名停止措置3ヶ月、成績表定点の減点(-28点)
工事概要	道路照明灯改修工事(既存道路照明灯の撤去及び新規設置工事)
粗雑工事状況	<p>既存の道路照明灯及びコンクリート基礎を撤去すべきであったが、一部の基礎について、地中に配管等があるなど撤去に手間がかかることから未撤去のまま地中に存置</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>地中に存置されたコンクリート基礎を撤去するため、請負者に修補命令を実施 ⇒撤去工事を再度実施(工期約6ヶ月、道路規制を一部実施)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>地中に存置されたコンクリート基礎</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>撤去されたコンクリート基礎</p> </div> </div>

## 2. 粗雑工事事例(その3)

### ○盛土の締め固め不良により法面が崩壊した事例

工期	6ヶ月間(平成18年度完了)
発覚した年	平成19年
契約額	2億1,840万円 (落札率)74%
措置内容	成績表定点の減点(-25点)
工事概要	道路の新設工事における盛土
粗雑工事状況	<p>春になり、盛土箇所<sup>①</sup>の法面部より湧水が発生し、法面の一部が崩壊した。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>盛土の締め固めの施工不良により、融雪水が盛土内部に浸透し、盛土法面部から湧出したことによる法面崩壊のため、請負者に修補命令を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>崩壊した法面状況</p></div><div style="text-align: center;"><p>修補後の法面状況</p></div></div>

## 2. 粗雑工事事例(その4)

### ○コンクリート橋に許容される範囲を超えた、多数のひび割れが生じた事例

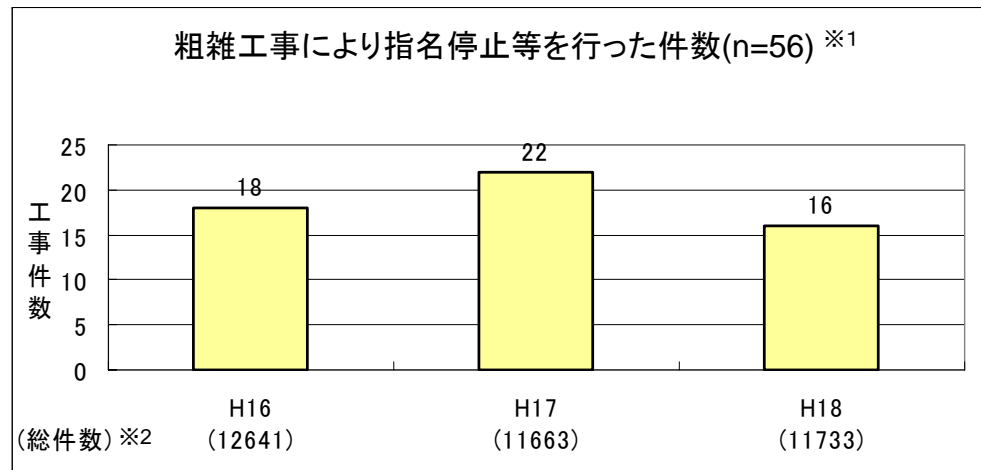
工期	15ヶ月間(平成14年度完了)
発覚した年	平成15年
契約額	5億7,068万円 (落札率)97.6%
措置内容	—
工事概要	7径間連続ラーメン箱桁橋
粗雑工事状況	<p>完成後1.5ヶ年で、橋梁本体に多数のひび割れが発生。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>使用したコンクリートの粗骨材に、コンクリートの自己収縮、乾燥収縮を大きくする特性があり、多くのひび割れが生じる結果となった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>全 景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ひび割れの状況</p> </div> </div>

# 3. 発生状況

## ○ 経年変化

国土交通省が発生した直轄土木工事において、平成16年度から18年度の3年間に完成した工事では、指名停止等を行った粗雑工事が56件発生※している。毎年度20件程度発生しており、顕著な増減傾向は見られない。

※供用後に発見されたもの

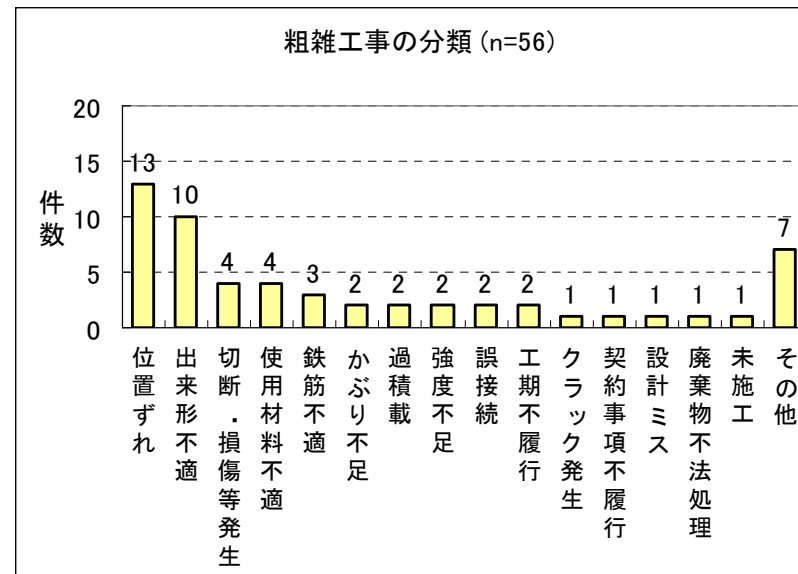


※1 H16年～18年度に完成した工事で、措置(指名停止、文書・口頭注意)を行った粗雑工事56件を対象。

※2 各年度の工事発注件数

## ○ 粗雑工事の内容

種々の粗雑工事が発生しているが、測量ミス等に伴う構造物等の位置のずれや、出来形が不適切なもの、施工中における鉄筋等の切断・損傷といった内容が比較的多い。



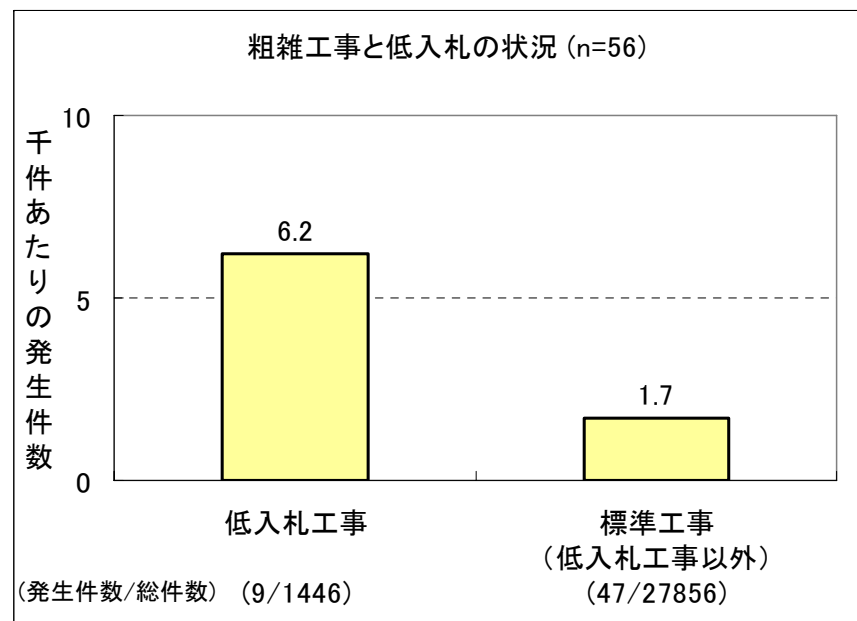
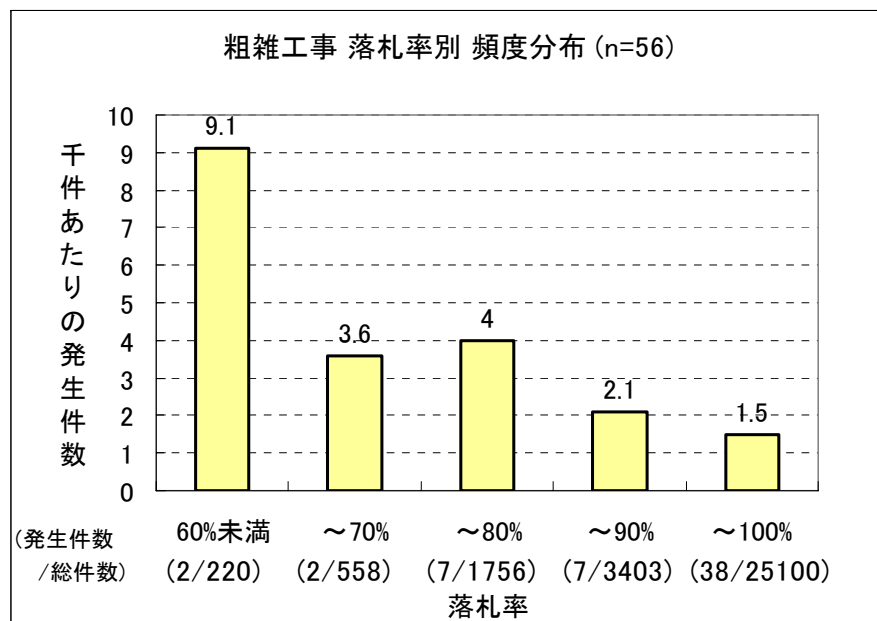
※H16年～18年度に完成した工事で、措置(指名停止、文書・口頭注意)を行った粗雑工事56件を対象。

## 4. 発生の背景

### ○ 落札率との関係

落札率が低くなるに従い粗雑工事の発生率が高くなる傾向が見られ、特に落札率が60%未満の工事では、他の工事に比して発生率が高い。

低入札工事における粗雑工事の発生率は、標準工事に比べて3倍程度高い  
(標準工事:1000件当たり1.8件/年、  
低入札工事:6.2件/年)。



※H16年~18年度に完成した工事で、措置(指名停止、文書・口頭注意)を行った粗雑工事56件を対象。



## 5. 情報の活用方策

粗雑工事の発生件数は、全体の工事発注件数から見れば少ないものの、ひとたび発生した場合には社会的な影響が大きい。そのため、その発生を惹起するおそれのあるダンプの防止や、低入札による工事における監督体制の強化などに加え、粗雑工事に関する事例集の作成などにより、国土交通省内において情報の共有を図ってきた。

### 【今後の検討方針】

過去の粗雑工事に関する情報(発生原因、発生後の対応状況など)が、建設生産システムの上流段階に環流されるよう、以後の粗雑工事の防止や、万一発生した場合の適確な対応、工事発注時の施工条件の適切な設定及び検査方法等の改善などに資する仕組み(大循環)を構築する。このため、以下の視点から検討する。

- ① **国土交通省における情報共有の体系化(20年7月～)**
  - ・共有情報項目の標準化・統一化
  - ・情報の更新ルールの構築
  - ・情報蓄積・提供基盤の整備(電子システムによる管理を行う場合)
- ② **関係機構等及び地方自治体への情報提供(20年9月～)**
  - ・関係機関・自治体への趣旨説明
  - ・情報の相互提供ルールの構築
- ③ **受注者への情報提供(20年9月～)**
  - ・ホームページ等による受注者への情報の提供

## 5. 情報の活用方策

期待する効果		情報項目						
		工事概要 (工事名称、工種、請負金額、落札率、企業名等)	粗雑工事 内容	発生原因 (責任の所在を含む)	企業情報	発生後の 対応状況	防止策	
発注者	以後の粗雑工事の防止	類似工種における事前の対策 ・監督業務における留意点の把握 ・施工条件の適切な設定 ・調査設計の適切な実施 ・検査技術の開発 等	○	○	○			○
		常習的であるなど悪質な企業の把握(他地整、自治体での施工不良実態)	○			○ ・企業名 ・発生履歴等		
		粗雑工事発生時における類似事例を参照することによる対応の迅速化及び適確化	○				○ ・原因調査等のための委員会構成と委員選定理由 ・対応の経緯、情報公開の時期や内容 ・責任の所在の考え方 ・処分の内容と考え方 ・修補の内容	
受注者	生じやすい施工トラブルの把握による受注者における品質管理の適確化	○	○	○				○